青少年育成補導

ひまわり

山川中一年　鰻渕　紗月

私は咲きます
私はここで咲きます
雨に打たれても
風に吹かれても
太陽の方を向いて

私は咲きます
私はここで咲きます
かれそうになっても
花びらが
落ちそうになっても
太陽の方を向いて

「ぶんげい麻植第20号」より

夏休みは、気が緩みやすく解放感から子どもが非行に走りやすい時期と言われています。家庭や地域で子どもたちを見守り、夜遊びやSNSなどによる犯罪にまきこまれないようにする必要があります。

家庭でできる非行防止のポイント！

★**子どもの生活を、関心をもって見守りましょう。**

- 「うちの子は大丈夫」などと思わず、しっかり注意してみましょう。
- 子どもの外出や帰宅時間などを把握し、子どもが外出する時は『行き先、誰と、何を、帰宅時間』など聞くようにしましょう。
- 夜遅くに出歩いたり、無断外泊したりしていないか注意しましょう。
- 子どもが日頃、誰と遊んでいるか把握しましょう。
- 日頃から、あいさつや会話など、子どもと接する時間を心がけ、親子のコミュニケーションを図りましょう。

児童・生徒の皆さんへ

長い夏休みも半分が過ぎましたが、宿題の進み具合はどうでしょうか。お家のお手伝いはできているでしょうか。なにより元気に過ごせていますか？残りの夏休みも安全に気をつけて、充実した日々にしてくれたらと思います。

非行防止は家庭や地域から！

★**夏は危険がいっぱい！**

自転車安全利用五原則

①車道が原則、左側を通行。
歩道は例外、歩行者を優先。自転車は「軽車両」です。道路の左側によって通行しなければなりません。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。
交差点や踏切などでは、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。

③夜間はライトを点灯
夜間は、必ずライトをつけなければなりません。

④飲酒運転・2人乗り・並進は禁止。

⑤ヘルメットを着用
自転車に乗るときは、ヘルメットを着用しましょう。
ヘルメットをかぶっていたら助かる命がありました。子どもにヘルメットをかぶらせるのは大人の責任です。大人も子どもも誰もが安心して自転車に乗れるように、ヘルメットをかぶりましょう。

連絡先・問い合わせ
市青少年育成補導センター
☎25-6620
FAX 25-6621

yoshinogawa city

第81回 故郷を知る!!

日本遺産

藍のふるさと阿波
～日本中を染め上げた至高の青を訪ねて～

日本遺産ポータルサイト二次元コード

藍と吉野川～吉野川の川湊～　小笠渡し

小笠渡しは、阿波郡柿原村小笠と阿波郡知恵島村三軒屋の地域間の渡しで、この地域にとっては重要な交通路であった。開設当初（明治初期には存在していた）は個人運営だったが、昭和23（1948）年に柿島村営となった。村営になっても運営の実態は変わらず、船の調達は船頭が行うなど、いっさいを船頭が仕切っていた。

渡し場は、蛭子神社（藍商の寿家が土地寄進）の北の堤防を越えて進み、護岸を降りて川原を北に進んだ付近にあった。

阿波中央橋の完成により、昭和28（1953）年5月に渡しは廃止となった。

北岸から望む渡し場

蛭子神社